

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月23日
【事業年度】	第10期（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）
【会社名】	株式会社ファーストロジック
【英訳名】	FIRSTLOGIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂口 直大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部 部長 杉村 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部 部長 杉村 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	273,023	219,279	337,851	577,148	912,030
経常利益又は経常損失 (千円)	11,110	45,135	74,821	275,099	460,095
当期純利益又は当期純損失 (千円)	23,493	26,538	45,860	158,534	287,669
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	35,500	35,500	35,500	35,500	5,472,400
純資産額 (千円)	102,096	107,476	123,336	281,871	1,546,580
総資産額 (千円)	121,431	140,427	193,596	452,727	1,799,757
1株当たり純資産額 (円)	2,875.97	3,927.94	25.31	57.85	282.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	661.78	764.31	8.44	32.54	55.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	51.44
自己資本比率 (%)	84.1	76.5	63.7	62.3	85.9
自己資本利益率 (%)	-	25.3	39.7	78.2	31.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	57.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	44,607	230,507	341,435
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	3,652	35,288	147,352
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	30,000	-	966,171
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	90,436	285,656	1,445,910
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24 (0)	21 (0)	15 (1)	16 (3)	28 (8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
8. 第6期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()外書きは、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員及びアルバイトを含んでおります。)の年間の平均雇用人員であります。
11. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けていますが、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年10月30日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

平成17年8月	東京都渋谷区広尾において、資本金1,000万円で株式会社ファーストロジックを設立
平成18年3月	不動産投資のポータルサイト「楽待」サービスの開始 提案サービス、広告掲載サービスの開始
平成19年1月	東京都港区芝に本社移転
平成20年3月	住宅用不動産のポータルサイト「楽待」サービスの開始
平成20年5月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得
平成21年9月	東京都港区浜松町二丁目に本社移転
平成22年4月	賃貸用不動産のポータルサイト「楽待」サービスの開始
平成22年8月	取引情報の仲介システムに関する国内特許を取得
平成23年7月	賃貸用不動産のポータルサイト「楽待」サービスの終了
平成24年1月	住宅用不動産のポータルサイト「楽待」サービスの終了
平成24年7月	物件掲載サービスの提供開始
平成24年8月	DVD販売開始
平成24年10月	査定サービスの提供開始
平成25年1月	取引情報の仲介システムに関する米国特許を取得
平成25年12月	東京都港区浜松町一丁目に本社移転
平成27年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	東京都千代田区丸の内二丁目に本社移転
平成27年7月	「大家さんの味方」サービスの提供開始

3【事業の内容】

当社は、インターネット上にて、不動産投資のポータルサイト「楽待」(以下、「当社サイト」という)を運営しております。

不動産ポータルサイトは、不動産の利用目的によって、「賃貸用不動産」、「住宅用不動産」、「投資用不動産」の大きく3つに区分されますが、当社は「投資用不動産」に特化したポータルサイトを運営しております。

「投資用不動産」とは、自身が居住するのではなく、第三者に賃貸することにより、家賃収入を得る目的で投資される不動産の総称であります。当社サイトは、主として個人の不動産投資家層を対象とした、マンション(区分及び一棟所有)、アパート(一棟所有)及び戸建住宅等の収益不動産にかかる物件情報等を提供しております。

当社事業は、投資用不動産の物件情報、リフォーム会社情報等(以下、投資用不動産関連情報)を希望する会員と不動産会社及びリフォーム会社等(以下、不動産会社等)のマッチング機能を提供するサービスであります。当社サイトは誰でも利用可能となっておりますが、当社サイトにて会員登録を行った利用者には、毎日メールマガジン等を通じた投資用不動産関連情報や不動産投資に関する情報を提供しております。

メールマガジン等では、当社制作の特集コラムに加えて現役の不動産投資家による成功体験や失敗体験が綴られた実践大家コラムや、不動産投資に関するニュースを配信しております。

尚、会員登録は無料で行うことができます。

一方、顧客である不動産会社等に対しては、当社サイトを通じた見込客獲得及び販売促進等のための効率的なツール・サービスを提供しており、これらが当社の主たる収益となっております。当社の収益源である主たるサービスは以下のとおりであります。なお、当社は不動産投資ポータルサイト事業のみの単一事業であります。

[集客支援ビジネス]

物件掲載サービス

当サービスは、不動産会社が当社サイトに売却を希望する物件情報(仲介含む)を掲載し、不動産投資家からの問合せ(反響)獲得を支援するサービスであります。

会員は、当社サイトにて購入希望物件を検索し、不動産会社に直接問い合わせることが可能であり、対象物件の選定に際しては、都道府県、物件種別、価格の下限・上限、表面利回り等から検索できる他、住所、沿線(駅)、フリーワードからも検索可能としております。(一部物件は、非会員でも利用可能であります。)当社は、不動産会社より掲載物件数に応じた掲載料(月額)を受領しております。

提案サービス

当サービスは、会員が予め登録した購入希望物件の情報(購入価額、表面利回り、建物構造、築年月等)に基づき、不動産会社が購入希望を有する特定の会員に当社サイト経由でメールにて不動産物件の紹介(提案)を行うことが出来るサービスであります。

会員は希望条件を登録するのみで、自分が希望する物件(非公開物件を含む)の紹介を受けられる一方で、不動産会社は、会員の購入意欲が可視化された情報として提供されるとともに、会員の回答状況一覧を確認することができるため、対象を絞った効率的な販促活動が可能となります。会員は本人証明書や収入証明書を提出することにより、不動産会社への信頼度が高まり、より多くの提案を受ける可能性が高まります。

当社は、不動産会社より提案数等に応じたサービス対価(月額)を受領しております。

広告掲載サービス

当サービスは、当社サイト上のバナー広告やメールマガジン広告等の広告枠やセミナー案内を、不動産会社や不動産管理会社、金融機関等に対して直接販売し、広告収入を獲得しております。

会社情報掲載サービス

当サービスは、リフォーム会社等が当社サイトに会社情報及び提供するサービス内容を掲載し、不動産投資家からの問合せ(反響)獲得を得ることを目的としたサービスであります。

不動産投資家は、当社サイトにてリフォーム会社等を検索し、リフォーム会社等に直接問合せすることが可能です。対応エリア、対応カテゴリ、保険加入の有無、許認可の有無(建設業、マンション管理業免許)、見積実績数からも検索可能です。当社は、リフォーム会社等からサービス対価(月額固定)を受領しております。

一括見積サービス

リフォーム会社等へ業務委託を希望する会員が、見積依頼できるサービスであります。

リフォーム会社等は、見積依頼を通じて依頼者である会員から業務委託契約の獲得が期待できるものであり、当社はリフォーム会社等より見積依頼件数に応じたサービス対価を受領しております。

[仕入支援ビジネス]

査定サービス

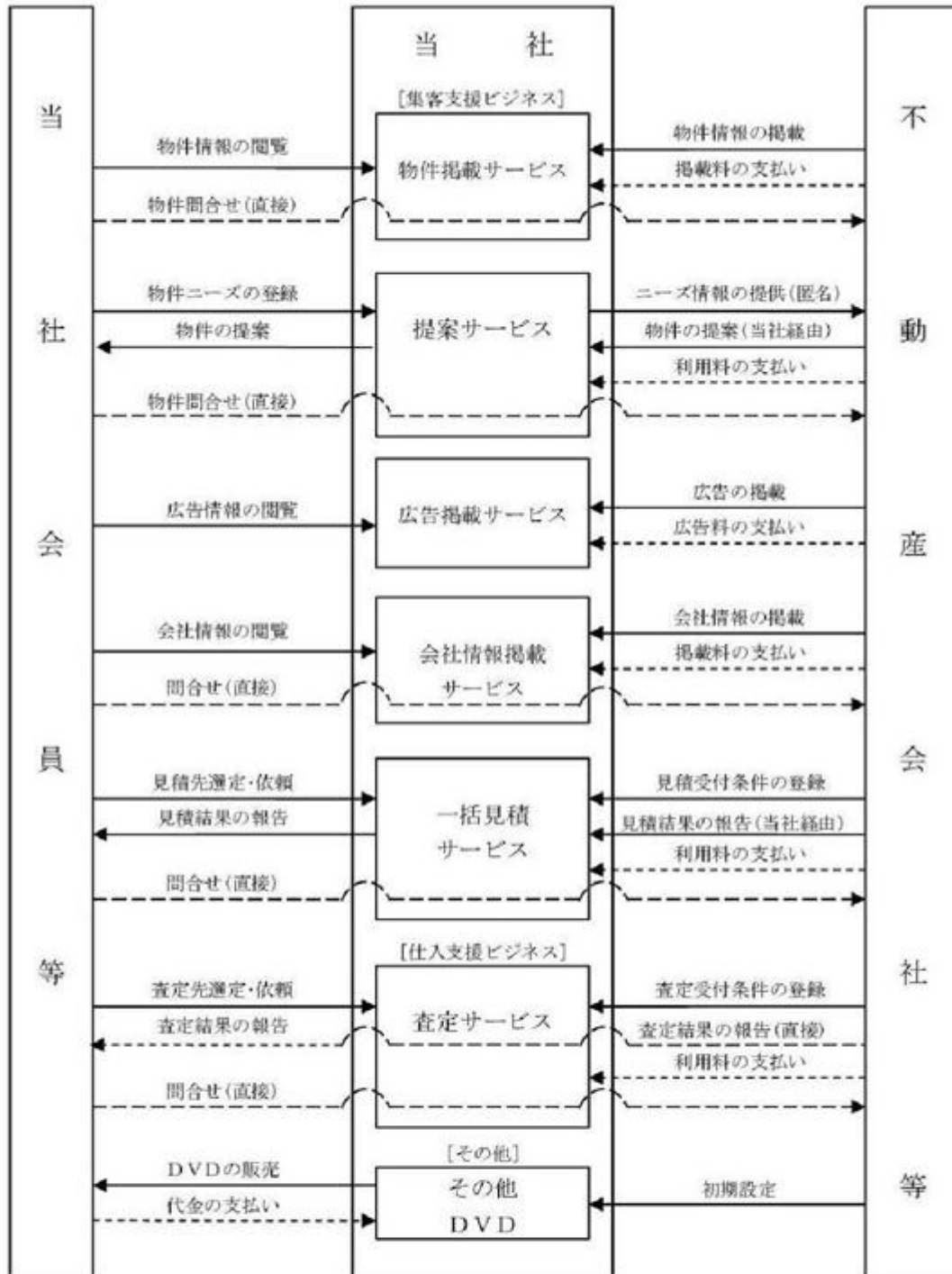
保有不動産物件の売却を希望する会員が、不動産会社に査定を依頼できるサービスであります。不動産会社は、査定を通じて依頼者である会員から買取物件情報の入手や媒介契約の獲得が期待できるものであり、当社は不動産会社より査定依頼件数に応じたサービス対価を受領しております。

[その他]

不動産投資の初・中級者向けに、当社オリジナルコンテンツであるDVDの製作販売を行っております。また、各サービスの初期登録料が含まれております。

[事業系統図]

当社サービスにかかる事業系統図は以下のとおりであります。



[不動産投資のポータルサイト「楽待」のサイト利用に関する指標等の推移]

	期末登録会員数	アクティブ ユーザー数 1	ユニーク ユーザー数 2	期末物件掲載数 3	PV数 4
平成24年7月期 (第7期)	13,880名	-	144,919名	14,027件	257万PV
平成25年7月期 (第8期) (第1四半期末)	16,149名	-	104,748名	17,266件	338万PV
平成25年7月期 (第8期) (第2四半期末)	18,165名	-	89,831名	20,222件	345万PV
平成25年7月期 (第8期) (第3四半期末)	21,435名	-	95,121名	20,318件	512万PV
平成25年7月期 (第8期)	23,768名	-	127,449名	21,521件	620万PV
平成26年7月期 (第9期) (第1四半期末)	26,853名	-	130,876名	26,888件	740万PV
平成26年7月期 (第9期) (第2四半期末)	29,995名	-	152,357名	30,741件	861万PV
平成26年7月期 (第9期) (第3四半期末)	33,900名	-	185,474名	30,864件	1,015万PV
平成26年7月期 (第9期)	37,873名	-	239,405名	33,651件	1,186万PV
平成27年7月期(第10期) (第1四半期末)	41,292名	16,730名	249,495名	35,156件	1,228万PV
平成27年7月期(第10期) (第2四半期末)	44,779名	18,527名	385,671名	33,927件	1,325万PV
平成27年7月期(第10期) (第3四半期末)	49,387名	19,987名	462,828名	37,258件	1,771万PV
平成27年7月期(第10期)	54,277名	21,459名	614,547名	40,268件	2,208万PV

- 1 アクティブユーザー数とは、期末月において当社サイトを利用した会員数であります。
尚、アクティブユーザー数は、平成27年第1四半期より、算出してあります。
- 2 各期において、当社サイトを利用した1ヶ月間の平均利用者数であります。
- 3 期末日において、各不動産会社が掲載する物件数の合計であり、複数事業者における同一物件の重複掲載を含んであります。
- 4 PV数(ページビュー数)は、閲覧されたウェブページの総数であります。
尚、四半期会計期間の累計PV数を記載してあります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28(8)	30.8	2.9	5,230,678

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の報告セグメントは、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府や日銀による景気対策や、金融政策などにより、企業業績の回復が緩やかに見え始め、個人消費も緩やかながら活性化してきました。

一方、消費税増税前の駆け込み需要の反動減も懸念されておりましたが、当初の予想より早く回復の兆しが見えてきております。

当社が事業を展開するインターネット広告市場につきましても、平成26年(1月～12月)の市場規模は前年比12.1%増と順調に拡大しております。(注)

出所(注)電通「2014年 日本の広告費」

インターネット広告市場が順調に拡大する中、当社が運営する不動産投資ポータルサイト「楽待」においても、会員数、物件掲載数及び当社サービスを利用する不動産会社数も順調に伸びています。

これらの結果、当事業年度の業績は、「売上高」は912,030千円(前期比58.0%増)、「営業利益」は470,791千円(前期比71.8%増)、「経常利益」は460,095千円(前期比67.2%増)、「当期純利益」は287,669千円(前期比81.5%増)となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。ビジネスごとの取組みは以下のとおりであります。

(集客支援ビジネス)

「楽待新聞」やメールマガジンを通じて不動産投資家への情報提供を充実させ会員数の増加策を図るとともに、不動産会社への営業の強化を行って参りました。この結果、「集客支援ビジネス」の売上高は、前年同期60.4%増の686,953千円となりました。

(仕入支援ビジネス)

会員向けに、PR活動を強化し、当社のサービスを広く認知していただくように努めました。この結果、「仕入支援ビジネス」の売上高は、前年同期比113.6%増の122,325千円となりました。

(その他)

不動産投資家向け教材DVD「8つのステップ2014」「8つの戦略2015」を順次リリースし、販売拡大を図って参りました。この結果、「その他」の売上高は、前年同期比12.2%増の102,752千円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,445,910千円となり、前事業年度末と比較して1,160,254千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は、341,435千円となりました。この主な原因は、税引前当期純利益453,466千円を計上した一方で、法人税等の支払額147,143が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、147,352千円となりました。この主な要因は、敷金及び保証金の差入による支出99,356千円、有形固定資産の取得による支出32,490千円が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、966,171千円となりました。この主な要因は、自己株式売却による収入977,040千円が生じたことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は「不動産投資ポータルサイト事業」の単一セグメントとしておりますが、販売実績をビジネス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

ビジネスの名称	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	前年同期比(%)
集客支援ビジネス (千円)	686,953	160.4
仕入支援ビジネス (千円)	122,325	213.6
その他 (千円)	102,752	112.2
合計(千円)	912,030	158.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 継続的な成長について

当社は、不動産投資ポータルサイト「楽待」の成長が、安定的・継続的な事業発展に必要不可欠であり、「楽待」への物件掲載数の増加とサイト訪問者数の増加を図ることが必須であると考えております。

当社はこれまでWebマーケティングを内製化することで、ノウハウを蓄積するとともにリアルタイムで対応を行っており、営業の効率化を図ってまいりました。

その結果当社は、モーニングスター株式会社 ゴメス・コンサルティング事業部が平成26年12月22日に発表した「投資用不動産情報サイトランキング」にて、サイトの使いやすさ、情報量とコンテンツ、便利な機能・サービス及び総合得点にて1位を獲得いたしました。今後も当社サイト内のコンテンツ及びサービスの充実による利便性向上、掲載物件情報の拡充及び健全なサイト運営等を強化し、不動産投資家及び不動産会社から選ばれるサイトを目指してまいります。

「投資用不動産情報サイトランキング」は、モーニングスター株式会社 ゴメス・コンサルティング事業部が投資用不動産情報を提供するウェブサイトの使い勝手やクオリティを、ユーザーの視点から評価することを目的として評価しております。当ランキングでは、サイトの使いやすさ、情報量とコンテンツ、安定性と信頼感、便利な機能・サービスの4つの視点から構成される130の調査項目により、アナリストが評価を行い、総合的に優れた投資用不動産情報サイトのランキングをモーニングスター株式会社 ゴメス・コンサルティング事業部が独自で決定したものであります。

(2) 組織体制の強化について

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、事業のさらなる成長のためには、優秀な人材確保及び人材育成が重要な課題であると考えております。

今後は、当社の新規分野及び海外分野の事業を担える優秀な人材を採用・育成するため、企業の知名度向上と柔軟な採用方法の導入に努めてまいります。

(3) システムの安定性の確保

当社の不動産投資ポータルサイト事業におきましては、インターネット上でサービスを提供している関係上、安定したサーバー環境や通信環境を維持する必要があります。

そこで当社では、利用者数の増加に伴うアクセス数増加を考慮したサーバー機器の整備、負荷分散システムの導入等が重要となります。今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定確保に取り組んでまいります。

(4) 経営管理体制の強化

当社は、企業価値の持続的な拡大を図る上で、コーポレート・ガバナンスが不可欠であると認識し、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底に努めております。

今後も、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように内部管理体制の整備、強化、見直しを行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 新規事業について

不動産投資家は物件購入後も賃料収入を維持するためのリフォーム会社等と多くの取引を行います。これまで当社は、不動産投資家の売買を支援するサービスを提供してまいりましたが、今後はさらに不動産投資家が優れたリフォーム会社を検索することができるサービスを順次開始する予定です。

また、当社は、将来的な海外展開を検討しており、今後、市場調査等を行っていく方針であります。現時点において具体的に決定している事項はありません。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 不動産投資市場の動向について

当社事業は、不動産市場に関連したサービスを提供しており、景気動向、金利動向、地価・不動産価格、リフォーム等のサービス価格、原材料価格、物件供給動向、法規制又は税制等の変化による不動産取引市場の動向に影響を受ける可能性があります。

特に、当社は、投資用不動産に特化した情報サービスを展開していることから、当該分野における取引動向及び投資対象としての不動産需要の動向等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業における収益は一部を除き不動産会社及びリフォーム会社等から受領するものであり、これら事業者の業況及び広告宣伝費等の動向により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ポータルサイト「楽待」について

会員(不動産投資家)について

当社は、ポータルサイト「楽待」を中心とした事業を展開しており、事業の基盤は、多くの会員がサイトに訪問することであると考えております。

当社は、不動産投資家のニーズに応じたサービスを提供することにより新たな会員獲得及び利用拡大を推進していく方針ではありますが、当社会員数が想定を下回る又は減少が生じたことにより、広告効果が低下した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サイトへの集客における外部検索エンジンへの依存について

当社が運営するサイトへの集客は、検索サイトを經由したものが多くを占めており、検索エンジンの表示結果に依存しているといえます。

なお、当社は、独自のSEO()ノウハウを用いた対策の実施等により、検索結果において上位表示されるべく対応を図っておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等により、当社のSEO対策の有効性が低下し、検索結果が当社にとって優位に働かない状況が生じた場合には、サイトにおける集客効果が低下し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

SEOとは、サーチ・エンジン・オプティマイゼーションの略称で、検索エンジンの上位に自社のWebサイトが表示されるようWebページを最適化することを指します。

顧客である不動産会社及びリフォーム会社等について

不動産会社及びリフォーム会社等の営業・集客手法として、インターネットを活用する比重が高まっております。当社サイトにおいては、物件を探す不動産投資家と不動産関連情報を持つ不動産会社等とのマッチング機能を高めるべく、顧客ニーズに応じた各種サービスを提供しており、会員数の拡大とともに顧客である不動産会社等数は増加傾向にあります。

不動産会社及び不動産会社等による当社サービスの利用については、一定の効果が求められるものであり、何らかの要因で顧客が期待する費用対効果が実現できない場合、利用縮小や取引継続が困難となる等の状況が生じ、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の減少又は利用縮小により掲載される物件情報の減少が生じた場合は、会員数拡大にも影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が事業を展開する不動産投資の分野においては、複数の事業者が参入しておりますが、大手事業者の本格的な参入及び展開については現時点において限定的であるものと認識しております。

当社は、独自のSEOやコンテンツのノウハウを有しており、現在の不動産投資ポータル分野において一定数の会員、不動産会社及びシェアを確保し、優位性を保持していると認識しておりますが、今後既存事業者の拡大や大手企業等の当該分野への本格参入が生じ、不動産投資家獲得や不動産会社獲得競争が激化した場合には、価格競争や会員獲得コストの増加等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サイト運営について

当社は、サイト運営に際して、会員が安心して利用出来る様に、物件情報等を掲載する不動産会社については、過去における行政処分や係争事件の有無等を確認すること等により、不適切な事業者の排除に努めており、また、サイト上に掲載される不動産物件情報については、不適切な広告表現等がシステム上入力出来ない仕様としております。また、いわゆる「おとり広告」や「無許可掲載」等が判明した場合には、取引中止等の対応を実施することとしております。ただし、当社において、掲載される物件及び会社情報の内容の正確性及び適正性にかかる確認には限界があり、不動産会社等の故意又は過失による適正性に欠ける物件情報等が掲載されるリスクは排除できません。

当社事業は、会員と不動産会社等との不動産取引に当社が直接関与する形態ではなく、また、過年度において、当社が提供する情報・サービスに起因する会員と不動産会社及びリフォーム会社等との不動産関連取引等にかかる重大なトラブル等は生じていないものと認識しております。

しかしながら、今後において、何らかの重大なトラブル等が生じた場合、当社が第三者の不適切行為やトラブル等に巻き込まれた場合、何らかの法的責任を問われた場合又はこれらにかかる風評が生じた場合には、当社サイトの評判又は信頼性が低下する可能性があるほか、損害賠償請求等が生じる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービス価格について

当社事業にかかるサービス価格については、不動産ポータルサイトのサービス価格を考慮して設定しておりますが、より多くの不動産会社にご利用いただくために、低い価格水準に設定しているものと認識しております。

今後において、当社サービスの競争力や付加価値、他事業者の価格水準等を考慮して、サービス価格の変更を実施する可能性があります。価格変更により、顧客である不動産会社の取引継続やサービス利用が大幅に変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや不動産投資家及び不動産会社及びリフォーム会社等のニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われています。当社はこれらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通り進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムについて

当社の事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結び通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社の運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社のコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」という。）があります。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されております。

その他、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っていますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱いについて

当社は、各種の個人情報及び取引先の機密情報等、重要な情報を多数扱っております。当該情報の漏洩を回避するとともに、損害賠償請求に対する一定額のリスク回避のために保険に加入し、また、プライバシーマーク()認証取得に積極的に取り組み、研修や教育などを通じて社員への啓蒙活動を継続的に実施しております。

しかし、万一、当該情報が漏洩した場合、顧客から損害賠償請求を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。また取引における基本契約、個人契約の内容に関して契約不履行や不法行為が発生した場合には、顧客から損害賠償請求や提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プライバシーマーク

個人情報保護に関するJIS (JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム要求事項) 基準に適合し、個人情報の取り扱いを適切に行うための体制を整備しているかどうかを、一般財団法人日本情報処理開発協会と指定機関が審査・認定する制度です。

(8) 事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である坂口直大は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、インターネットにおけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社では、最高技術責任者を同氏の他に任命しているほか、取締役会における役員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人的資源について

当社は、急速に事業領域を拡大して参りましたが、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、開発、営業、管理等、当社内の各部門において、一層の人員の増強が必要になると考えられます。

しかしながら、事業規模の拡大に応じた社内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まない場合や、当社の予想を大幅に上回るような社員の流出、有能な人材の流出が生じた場合に、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は小規模な組織であり、現在の内部管理体制もこれに応じたものになっております。当社は今後、事業拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定であり、今後においても、若干名採用する方針となっております。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

配当政策について

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を行っておらず、また今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における総資産は1,799,757千円となり、前事業年度末に比べ1,347,029千円増加しました。これは主に現金及び預金が1,160,254千円増加、売掛金が51,393千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債は253,176千円となり、前事業年度末に比べ82,320千円増加しました。これは主に前受金が20,402千円の増加、未払法人税等が18,752千円の増加、未払費用が16,831千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産は1,546,580千円となり、前事業年度末に比べ1,264,709千円増加しました。これは主にその他資本剰余金が940,607千円、繰越利益剰余金が272,942千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は912,030千円となり、前事業年度に比べ334,882千円増加しました。これは主に不動産投資家数、ページビューともに順調に増加したことに伴い、集客支援サービスの売上高が増加したことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は72,851千円となり、前事業年度に比べ20,721千円増加しました。これは主に新アプリ開発に伴う人件費の増加及び地代家賃の増加によるものであります。この結果、売上総利益は839,179千円となりました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は368,387千円となり、前事業年度に比べ117,381千円増加しました。これは主に人員増加に伴う人件費の増加及び地代家賃の増加によるものであります。この結果、営業利益は470,791千円となりました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は172千円となり、前事業年度に比べ915千円減少しました。また、営業外費用は10,868千円となりました。これは上場関連費用によるものです。この結果、経常利益は460,095千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度において、本社移転に伴う固定資産の減損損失381千円、本社移転損失引当金繰入額4,613千円及び本社移転関連費用1,532千円等を特別損失として計上しております。また法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は165,797千円となり、これらの結果、当期純利益は287,669千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社が関連する賃貸用不動産市場におきましては、平成26年度(4月～3月)の新設住宅着工戸数の内、賃貸用の物件(貸家)については、前年度比3.1%減の358,340戸となりました。()

また、当社が事業を展開するインターネット広告市場につきましても、平成26年(1月～12月)の市場規模は前年比12.1%増と順調に拡大しております。(注2)

このような市場環境の中、当社としましては、引続き会員数増加や取引社数増加に努めて参ります。

また、スマートフォンアプリのリプレースを行い、モバイルでの展開を拡大していきます。

出所()国土交通省 「建築着工統計調査報告」(注2)電通「2014年 日本の広告費」

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、システム等、事業運営体制、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズにあったサービス展開をしていくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

これまでの不動産投資は、地主が自ら所有する土地に新築の賃貸マンション等を建設し、入居者から賃料収入を得る不動産投資が一般的でした。

地主は長期的に保有し次世代へと相続されることが多いため、不動産所得者は約323万人()と多数存在しておりますが、流通する物件は少なく、また物件の地域性が高いため、限られた地域の中でわずかに取引される非常に閉鎖的な市場でした。

出所()平成25年度 国税庁 統計年報 直接税より

一方、バブル経済崩壊後の景気の低迷により、雇用形態の多様化、終身雇用制度や年功序列制度の衰退、企業年金制度縮小、公的年金支給年齢引上げなど、給与所得者のライフプランがこれまでと大きく変化してきております。

そこで給与所得者が、一定の収入を安定的に獲得でき、かつ比較的小さいリスクで資産形成ができる中古の不動産投資に着目し始めたことや、不動産投資に関する書籍が数多く出版されていることが、不動産投資市場の活発化の一因となっております。

加えて、不動産投資市場の一層の拡大に伴い、インターネットを通じた不動産投資に関する知識やノウハウなどの情報提供が、盛んに行われるようになってきております。

このような状況の中、当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案、施策の実施に努めております。

不動産投資家は国内に多数存在しておりますが、同時に当社のサービスを認知していない不動産投資家が数多く存在しております。当社が今後も持続的に成長するためには、不動産投資家に対して、認知度を高めることが重要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は50,366千円であり、その主なものは本社移転に伴う建物附属設備及び工具器具備品と、iPhoneアプリ制作費用となります。

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア 仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	21,795	22,500	18,289	143	62,728	28(8)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を()内に、外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	99,356

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手予定 年月	完成予定 年月	完成後 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア	9,200	-	自己資金	平成27年 8月	平成28年 7月	-
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア	4,500	-	自己資金	平成27年 12月	平成27年 12月	-
本社 (東京都千代田区)	アプリ開発	25,500	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 7月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注)平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付けで普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は、19,800,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,472,400	5,581,400	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	5,472,400	5,581,400	-	-

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付けで普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は、5,445,038株増加し、5,472,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年12月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	5	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2.5	-
新株予約権の行使期間	平成17年12月30日～ 平成27年12月29日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2.5 資本組入額 1.25	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月19日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,700	1,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2.5	2.5
新株予約権の行使期間	平成20年7月21日～ 平成28年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2.5 資本組入額 1.25	発行価格 2.5 資本組入額 1.25
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	50	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50	-
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成30年4月27日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
6. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50	50
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成30年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	発行価格 50 資本組入額 25
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
6. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	15	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50	50
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成30年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	発行価格 50 資本組入額 25
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
6. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年6月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	60
新株予約権の行使期間	平成23年6月18日～ 平成31年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
6. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年6月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	45	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	60
新株予約権の行使期間	平成23年6月18日～ 平成31年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
6. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年9月29日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	60
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～ 平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
6. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年4月25日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200	200
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日～ 平成36年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
5. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年4月25日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	149	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,800	29,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200	200
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日～ 平成36年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年7月31日)は200株、提出日の前月末現在(平成27年9月30日)は200株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
5. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年8月14日 (注)1.	8,138	27,362	-	80,000	22,652	-
平成26年10月30日 (注)2.	5,445,038	5,472,400	-	80,000	-	-
平成27年8月1日～ 平成27年10月23日 (注)3.	109,000	5,581,400	616	80,616	616	616

- (注) 1. 自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式1株を普通株式200株とする株式分割による増加であります。
3. 新株予約権の行使によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	25	15	27	-	1,145	1,217	-
所有株式数(単元)	-	1,597	2,415	52	2,948	-	46,386	53,398	700
所有株式数の割合(%)	-	2.99	4.52	0.10	5.52	-	86.87	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
坂口 直大	東京都渋谷区	4,001,900	73.12
山中 夕典	大阪府豊中市	145,000	2.64
BNY GCN CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - FC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	101,900	1.86
MSCO CUSTOMER SECURITIS (常任代理人 モルガンスタンレー MUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	91,401	1.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	79,800	1.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	70,700	1.29
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	69,600	1.27
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	41,300	0.75
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJAPAN(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40,800	0.74
JP MORGAN CHASE BANK 380646(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	31,900	0.58
計	-	4,674,301	85.37

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,339,800	53,398	単元株式数 100株
単元未満株式	700	-	-
発行済株式総数	5,472,400	54,724	-
総株主の議決権	-	-	-

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権

決議年月日	平成17年12月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 契約終了等による権利喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、0名であります。

第 2 回新株予約権

決議年月日	平成18年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員1名 社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職、契約終了等による権利喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名であります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成20年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 権利行使により本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員0名であります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成20年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名であります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成20年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 権利行使により本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1名であります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成21年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名であります。

第7回新株予約権

決議年月日	平成21年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名であります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成22年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員7名であります。

第9回新株予約権

決議年月日	平成26年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名であります。

第10回新株予約権

決議年月日	平成26年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員15名 内定者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員15名であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	600,000	977,040,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	8,138	37,379,270	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、平成26年10月30日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。当社は、未だ成長過程にあることから、内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図るとともに、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

現時点において、配当実施の時期等については未定であります。適宜、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討して参ります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高(円)	-	-	-	-	5,060
最低(円)	-	-	-	-	1,833

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年2月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,994	3,735	4,530	4,950	5,060	4,130
最低(円)	1,963	1,833	3,130	3,465	3,715	3,035

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年2月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		坂口 直大	昭和51年7月27日生	平成13年3月 ウルシステムズ株式会社 入社 平成17年8月 当社設立 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	4,001,900
取締役	開発部 部長	青柳 進矢	昭和45年10月16日生	平成5年11月 株式会社イケショップ入社 平成8年7月 株式会社アクティス入社 平成10年5月 株式会社ビー・エイチ・ ティ入社 平成19年10月 当社開発部部长(現任) 平成20年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	管理部 部長	杉村 大輔	昭和55年2月8日生	平成19年12月 新日本監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 平成26年1月 当社管理部部長(現任) 平成26年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役		古田 力	昭和20年9月1日生	昭和45年4月 株式会社三和銀行入社 平成9年2月 三和モーゲージサービス株 式会社 代表取締役 就任 平成11年6月 西日本建設業保証株式会 社入社 常務取締役就任 平成11年7月 財団法人建設業振興基金 監事 平成17年6月 株式会社フューチャープロ デュース入社 平成18年7月 株式会社フューチャープロ デュース 監査役就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		千勝 和夫	昭和25年1月31日生	昭和49年2月 東宝不動産株式会社入社 平成12年7月 同社管理本部経理部長 平成18年1月 同社管理本部経理部長兼内 部監査室長 平成19年7月 同社内部監査室長 平成21年5月 同社監査役就任 平成27年10月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		寛角 淳	昭和52年9月1日生	平成16年12月 監査法人トーマツ(現有限 責任監査法人トーマツ)入 所 平成19年10月 株式会社リガヤパートナ ーズ入社 平成22年10月 株式会社ストリーム 代表取締役副社長就任 (現任) 平成24年4月 監査法人シェルパートナ ーズ 代表社員就任 平成26年4月 当社監査役就任(現任) 平成26年10月 株式会社トライフォート監 査役就任	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		伊藤 多嘉彦	昭和46年12月30日生	平成11年4月 裁判官任官 平成15年4月 弁護士登録 フレッシュフィールズブ ルックハウスデリンガー法 律事務所入所 平成20年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成24年6月 ビンガム・坂井・相澤法律 事務所 平成26年4月 テンテン株式会社監査役就 任(現任) 平成26年12月 Farfetch Japan株式会社監 査役就任(現任) 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所入所(現任) 平成27年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						4,001,900

- (注) 1. 取締役古田 力は、社外取締役であります。
2. 監査役千勝 和夫、竇角 淳並びに伊藤 多嘉彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年10月23日開催の定時株主総会の終結から1年間であります。
4. 監査役竇角淳の任期は、平成26年10月29日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
5. 常勤監査役千勝和夫、伊藤多嘉彦の任期は、平成27年10月23日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して積極的に取り組んでおります。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社の機関構成及び内部統制システムの整備状況

イ．企業統治の体制の概要及び理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役4名（内社外取締役1名）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役3名（3名全員が社外監査役）が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し、重要な書類の閲覧などを通じて、経営全般に関して幅広く検討を行っております。

また原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

c．内部監査担当者

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長直轄の内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとしております。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、社内に設置した2名の内部監査担当者により、各部門の業務を対象として必要な監査・調査を定期的を実施しております。また内部監査の結果は、代表取締役社長に報告されております。

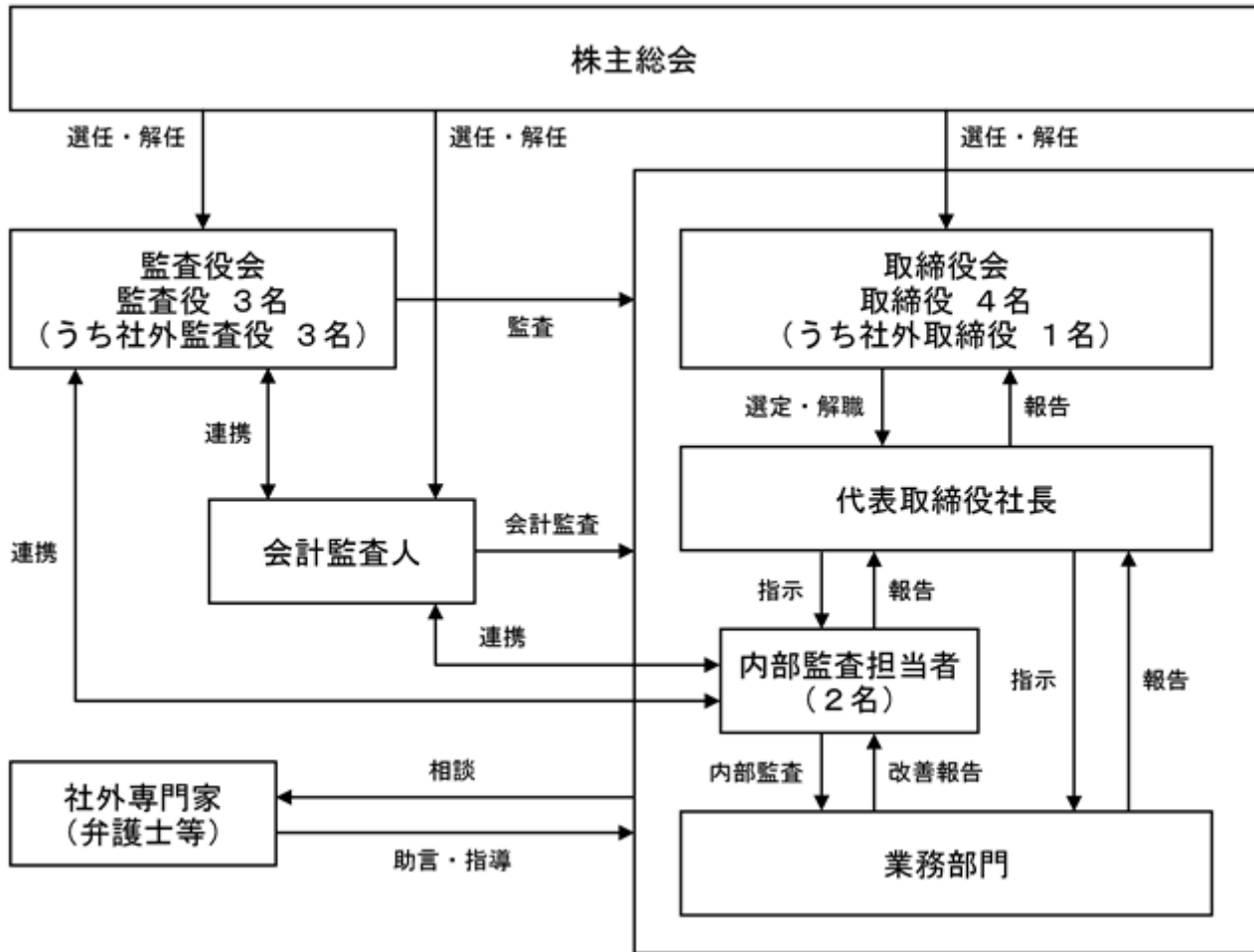
ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、管理部が主管部署となっております。管理部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

コンプライアンスについても、管理部部長が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動しております。

二．会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりです。なお、各機関の構成員に関しては、本書提出日現在のものを記載しております。



内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．当社では、取締役及び使用人がコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行っております。
- b．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。
- c．取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。
- d．監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査しております。
- e．取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象としております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理しております。
- b．管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、各規程に基づき情報資産の保護・管理を行っております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めております。
- b．不測の事態が発生した場合には、取締役管理部長を対応責任者とし、リスクの内容により顧問弁護士等、社外の専門家を含む対策本部を編成し迅速かつ適切に対応し、損失を最小限に抑えることとしております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催しております。
- b．取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行しております。
- c．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定しております。
- d．「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立しております。
- b．必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し運営しております。
- c．個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営しております。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努めております。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a．監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができます。
- b．監査役補助者は、監査役より指示された監査業務の実施に関して取締役の指揮命令系統から独立しております。
- c．監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要としております。

ト．監査役を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

チ．監査役職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が通常の監査によって生ずる前払費用を請求した場合は、速やかに処理しております。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとしております。

リ．監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。

ヌ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- a．取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告しております。
- b．取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告しております。

ル．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行っております。
- b．監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行っております。
- c．監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができます。
- d．監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当者2名が担当し、監査実施に当たっては、監査役との監査情報の交換など連携をとっております。

当社の監査役監査は、3名の社外監査役で構成される監査役会で定めた監査方針に従って実施されております。監査実施に当たっては、取締役会に出席するほか、取締役及び各部門長から業務執行について直接、意見聴取等を行うなど、十分な監査を実施しております。

また、当社の内部統制に係る整備、維持管理は管理部が、評価につきましては主として内部監査担当者が担当しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．当社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役4名中1名を社外取締役に、また監査役3名全員を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましいと考えております。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬額の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	44,175	44,175	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-
社外役員	7,950	7,950	4

ロ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の決定方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として認識するとともに、中長期的な成長のための内部留保とのバランス等を総合的に勘案して役員報酬を決定しております。

以上を前提としたうえで、役員報酬は会社の目標達成のための役員の資質、能力、業績結果に報いる業務執行の役割の対価ととらえ、世間水準及び経営内容、従業員給与等を考慮し、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会、監査役会それぞれの協議により決定しております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

提出会社の株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

矢治 博之（新日本有限責任監査法人）

飯塚 徹（新日本有限責任監査法人）

なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行できるようにするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行える旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元政策を可能とするため、取締役会の決議により、毎年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社と特定の株主の間の利益相反取引について

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,200	-	10,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、コンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模及び特性、監査日数等を総合的に判断し、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,656	1,445,910
売掛金	100,162	151,556
製品	2,160	-
仕掛品	4,715	-
貯蔵品	116	74
前払費用	6,859	9,729
繰延税金資産	15,633	17,811
貸倒引当金	3,890	2,747
流動資産合計	411,413	1,622,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,304	32,659
工具、器具及び備品	17,453	27,264
減価償却累計額	5,813	5,904
減損損失累計額	9,341	9,723
有形固定資産合計	13,602	44,296
無形固定資産		
ソフトウェア	5,552	18,289
ソフトウェア仮勘定	1,468	143
無形固定資産合計	7,021	18,432
投資その他の資産		
敷金	11,799	107,406
保険積立金	949	1,424
破産更生債権等	573	659
繰延税金資産	7,941	5,861
貸倒引当金	573	659
投資その他の資産合計	20,691	114,691
固定資産合計	41,314	177,420
資産合計	452,727	1,799,757
負債の部		
流動負債		
買掛金	150	148
未払金	13,747	18,837
未払費用	16,689	33,520
未払法人税等	94,987	113,739
未払消費税等	16,881	32,549
前受金	9,027	29,430
預り金	2,066	5,339
賞与引当金	15,000	15,000
本社移転損失引当金	2,306	4,610
流動負債合計	170,856	253,176
負債合計	170,856	253,176

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	22,652	963,260
資本剰余金合計	22,652	963,260
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	230,377	503,320
利益剰余金合計	230,377	503,320
自己株式	51,158	-
株主資本合計	281,871	1,546,580
純資産合計	281,871	1,546,580
負債純資産合計	452,727	1,799,757

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高		
サービス売上高	521,066	856,056
製品売上高	56,081	55,974
売上高合計	577,148	912,030
売上原価		
サービス売上原価	35,137	57,734
製品期首たな卸高	320	2,160
当期製品製造原価	13,454	7,731
合計	13,774	9,892
製品期末たな卸高	2,160	-
製品売上原価	11,614	9,892
著作権等使用料	5,378	5,224
売上原価合計	52,130	72,851
売上総利益	525,018	839,179
販売費及び一般管理費	¹ 251,006	¹ 368,387
営業利益	274,011	470,791
営業外収益		
受取利息	20	56
受取手数料	24	-
受取保険金	721	-
償却債権取立益	213	15
雑収入	107	100
営業外収益合計	1,087	172
営業外費用		
上場関連費用	-	10,868
営業外費用合計	-	10,868
経常利益	275,099	460,095
特別利益		
固定資産売却益	² -	² 49
特別利益合計	-	49
特別損失		
固定資産除却損	³ -	³ 151
減損損失	12,140	381
本社移転損失引当金繰入額	2,306	4,613
本社移転関連費用	-	1,532
特別損失合計	14,447	6,679
税引前当期純利益	260,651	453,466
法人税、住民税及び事業税	111,098	165,895
法人税等調整額	8,981	97
法人税等合計	102,116	165,797
当期純利益	158,534	287,669

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1 給与手当		11,968		15,268	
2 賞与		1,499		2,322	
3 賞与引当金繰入額		3,591		4,048	
4 法定福利費		2,270		3,384	
当期労務費計		19,329	55.0	25,022	43.4
業務委託費		6,678	19.0	17,214	29.8
経費					
1 減価償却費		2,140		2,487	
2 通信費		2,686		3,964	
3 地代家賃		2,954		8,173	
4 その他		1,347		870	
当期経費計		9,129	26.0	15,496	26.8
当期サービス売上原価		35,137	100.0	57,734	100.0

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1 給与手当		2,115		-	
2 法定福利費		660		-	
当期労務費計		2,775	18.0	-	-
業務委託費		12,669	82.0	3,016	100.0
当期総製造費用		15,445	100.0	3,016	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,724		4,715	
合計		18,170		7,731	
仕掛品期末たな卸高		4,715		-	
当期製品製造原価		13,454		7,731	

原価計算の方法

原価計算の方法は、単純総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,000	22,652	22,652	71,842	71,842	51,158	123,336	123,336
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	158,534	158,534	-	158,534	158,534
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	158,534	158,534	-	158,534	158,534
当期末残高	80,000	22,652	22,652	230,377	230,377	51,158	281,871	281,871

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,000	22,652	22,652	230,377	230,377	51,158	281,871	281,871
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	287,669	287,669	-	287,669	287,669
自己株式の消却	-	22,652	22,652	14,726	14,726	37,379	-	-
自己株式の処分	-	963,260	963,260	-	-	13,779	977,040	977,040
当期変動額合計	-	940,607	940,607	272,942	272,942	51,158	1,264,709	1,264,709
当期末残高	80,000	963,260	963,260	503,320	503,320	-	1,546,580	1,546,580

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	260,651	453,466
減価償却費	5,111	6,367
上場関連費用	-	10,868
固定資産除却損	-	151
固定資産売却損益(は益)	-	49
減損損失	12,140	381
貸倒引当金の増減額(は減少)	248	1,056
賞与引当金の増減額(は減少)	4,806	-
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	2,306	2,303
売上債権の増減額(は増加)	30,264	51,393
たな卸資産の増減額(は増加)	3,857	6,917
未払金の増減額(は減少)	458	4,403
未払費用の増減額(は減少)	4,575	16,557
前受金の増減額(は減少)	8,862	20,402
その他	11,238	19,202
小計	275,781	488,521
利息の受取額	20	56
法人税等の支払額	45,293	147,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,507	341,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の差入による支出	13,839	99,356
敷金及び保証金の回収による収入	6,283	-
有形固定資産の取得による支出	24,907	32,490
有形固定資産の売却による収入	-	85
無形固定資産の取得による支出	2,826	15,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,288	147,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
上場関連支出	-	10,868
自己株式の処分による収入	-	977,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	966,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,219	1,160,254
現金及び現金同等物の期首残高	90,436	285,656
現金及び現金同等物の期末残高	285,656	1,445,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 本社移転損失引当金

本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.4%、当事業年度16.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.6%、当事業年度83.7%であります。

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
役員報酬	29,085千円	52,125千円
給与手当	48,877	67,480
支払手数料	29,610	32,356
広告宣伝費	49,313	59,444
減価償却費	2,971	3,879
貸倒引当金繰入額	1,976	546
賞与引当金繰入額	11,408	10,951

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	49千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	151千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,500	-	-	35,500
合計	35,500	-	-	35,500
自己株式				
普通株式	11,138	-	-	11,138
合計	11,138	-	-	11,138

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,500	5,445,038	8,138	5,472,400
合計	35,500	5,445,038	8,138	5,472,400
自己株式				
普通株式	11,138	597,000	608,138	-
合計	11,138	597,000	608,138	-

(注) 1. 平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 平成26年8月14日付で自己株式を8,138株消却しております。

3. 普通株式の増加5,445,038株は、株式分割によるものであり、減少8,138株は、自己株式の消却によるものであります。

4. 自己株式の増加597,000株は、株式分割によるものであり、減少608,138株は、自己株式の消却8,138株、自己株式の処分600,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
現金及び預金勘定	285,656千円	1,445,910千円
現金及び現金同等物	285,656	1,445,910

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、敷金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。そのため、未払法人税等は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部において、随時モニタリングを行い、機動的に対応できる体制を整えて手元流動性の維持等を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	285,656	285,656	-
(2) 売掛金	100,162		
貸倒引当金(*1)	3,890		
	96,272	96,272	-
(3) 敷金	11,799	11,794	5
資産計	393,728	393,722	5
(1) 未払法人税等	94,987	94,987	-
負債計	94,987	94,987	-

(*1)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成27年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,445,910	1,445,910	-
(2) 売掛金	151,556		
貸倒引当金(*1)	2,747		
	148,809	148,809	-
(3) 敷金	107,406	88,491	18,914
資産計	1,702,125	1,683,211	18,914
(1) 未払法人税等	113,739	113,739	-
負債計	113,739	113,739	-

(*1)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、一年以内に回収が予想されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	285,426	-	-	-
売掛金	100,162	-	-	-
敷金	-	11,799	-	-
合計	385,589	11,799	-	-

当事業年度(平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,445,597	-	-	-
売掛金	151,556	-	-	-
敷金	7,739	-	-	99,667
合計	1,604,892	-	-	99,667

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は付与日時点では、未上場企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成18年第2回 ストック・オプション	平成20年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 社外協力者6名	当社取締役2名 当社従業員1名 社外協力者2名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360,000株	普通株式 440,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成17年12月30日	平成18年7月20日	平成20年5月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年12月30日～ 平成27年12月29日	平成20年7月21日～ 平成28年6月18日	平成23年5月1日～ 平成30年4月27日

	平成20年第4回 ストック・オプション	平成20年第5回 ストック・オプション	平成21年第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名	社外協力者2名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 51,000株	普通株式 3,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成20年5月9日	平成20年5月9日	平成21年6月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年5月1日～ 平成30年4月27日	平成23年5月1日～ 平成30年4月27日	平成23年6月18日～ 平成31年6月11日

	平成21年第7回 ストック・オプション	平成22年第8回 ストック・オプション	平成26年第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員13名	当社従業員17名	当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 51,000株	普通株式 28,000株
付与日	平成21年6月17日	平成22年9月30日	平成26年5月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年6月18日～ 平成31年6月11日	平成24年10月1日～ 平成32年7月31日	平成28年5月17日～ 平成36年4月24日

	平成26年第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名 内定者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,800株
付与日	平成26年5月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、従業員、取引先等(取引先及び顧問)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年5月17日～ 平成36年4月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年10月30日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成18年第2回 ストック・オプション	平成20年第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,000	340,000	10,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,000	340,000	10,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成20年第4回 ストック・オプション	平成20年第5回 ストック・オプション	平成21年第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	10,000	3,000	10,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	10,000	3,000	10,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成21年第7回 ストック・オプション	平成22年第8回 ストック・オプション	平成26年第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	9,000	14,000	28,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	9,000	14,000	28,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成26年第10回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	29,800
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	29,800
権利確定後 (株)	-
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成26年10月30日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成18年第2回 ストック・オプション	平成20年第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2.5	2.5	50
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成20年第4回 ストック・オプション	平成20年第5回 ストック・オプション	平成21年第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50	50	60
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成21年第7回 ストック・オプション	平成22年第8回 ストック・オプション	平成26年第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60	60	200
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成26年第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注)平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより権利行使価格が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	965千円	760千円
未払事業税	8,244	10,116
本社移転損失引当金	856	1,630
賞与引当金	5,566	5,303
計	15,633	17,811
繰延税金資産(固定)		
減損損失	4,505	3,064
減価償却費超過額	2,530	607
敷金	905	2,188
計	7,941	5,861
繰延税金資産計	23,575	23,673

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.11%から平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.36%となります。

なお、この税率変更による当事業年度における影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり純資産額	57.85円	282.61円
1株当たり当期純利益金額	32.54円	55.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	51.44円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月30日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
当期純利益金額(千円)	158,534	287,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	158,534	287,669
期中平均株式数(株)	4,872,400	5,141,989
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	450,392
(うち新株予約権)(株)	-	(450,392)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年第1回新株予約権(新株予約権の数5個)、平成18年第2回新株予約権(新株予約権の数1,700個)、平成20年第3回新株予約権(新株予約権の数50個)、平成20年第4回新株予約権(新株予約権の数50個)、平成20年第5回新株予約権(新株予約権の数15個)、平成21年第6回新株予約権(新株予約権の数50個)、平成21年第7回新株予約権(新株予約権の数45個)、平成22年第8回新株予約権(新株予約権の数70個)、平成26年第9回新株予約権(新株予約権の数140個)、平成26年第10回新株予約権(新株予約権の数149個) なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	11,304	21,355	-	32,659	1,364	9,499	528	21,795
工具、器具及び備品	17,453	13,708	3,897	27,264	4,539	223	2,856	22,500
有形固定資産計	28,757	34,646	186	59,923	5,904	9,723	3,384	44,296
無形固定資産								
ソフトウェア	38,317	15,720	29,685	54,037	6,062	-	2,983	18,289
ソフトウェア仮勘定	1,468	14,827	16,152	143	-	-	-	143
無形固定資産計	39,786	30,547	16,152	54,180	6,062	28,520	2,983	18,432

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新オフィスの工事費用 21,355千円
工具、器具及び備品	デスク及び機器購入 8,287千円
ソフトウェア	新アプリ完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替 11,937千円
ソフトウェア仮勘定	新アプリの開発費用 10,901千円

2. 当期減少額のうち、主要なものは次のとおりであります。

器具、工具及び備品	サーバーの除却 186千円
ソフトウェア仮勘定	新アプリ完成に伴うソフトウェアへの振替 12,370千円
ソフトウェア	楽待システム旧機能の除却 25,721千円 旧アプリの除却 3,652千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	3,890	2,747	1,602	(注)2,287	2,747
貸倒引当金(固定)	573	659	-	(注)573	659
賞与引当金	15,000	15,000	15,000	-	15,000
本社移転損失引当金	2,306	4,613	2,309	-	4,610

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当社は、主な賃借建物であります東京本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務適用指針第9項の規定する方法(資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法)で処理しております。

従って、資産除去債務明細表に記載すべき金額がないため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	313
預金	
普通預金	1,445,597
小計	1,445,597
合計	1,445,910

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)Eストアー	4,553
(株)水戸大家さん	3,863
武蔵コーポレーション(株)	3,412
(株)クローバー	3,148
(株)城南キャピタル	2,575
その他	134,003
合計	151,556

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
100,162	999,287	947,893	151,556	86.2	46.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．貯蔵品

区分	金額（千円）
金券類	54
切手	18
その他	2
合計	74

二．敷金

区分	金額（千円）
三菱地所プロパティマネジメント（株）	99,266
住友不動産（株）	7,739
前田不動産（株）	400
合計	107,406

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
（株）オカヤス	82
（株）第一エージェンシー	65
合計	148

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	68,269
住民税	16,858
事業税	28,611
合計	113,739

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高（千円）	198,855	417,946	650,687	912,030
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	119,167	226,891	342,126	453,466
四半期（当期）純利益金額（千円）	75,685	143,418	215,426	287,669
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	15.53	29.43	42.82	55.95

（会計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	15.53	13.90	13.44	13.20

（注）１．当社は、平成27年２月18日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の２第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間及

び当第1四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 http://www.firstlogic.co.jp/ 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類
平成27年1月15日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年1月30日及び平成27年2月9日関東財務局長に提出。
平成27年1月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第10期第2四半期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月6日関東財務局長に提出。
（第10期第3四半期）（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年6月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月23日

株式会社ファーストロジック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。